

16. 研究情報センター 平成14年度—平成22年度

緒方裕光

研究情報支援研究センター

I. はじめに

研究情報センターは、平成14年4月の国立保健医療科学院（以下、科学院と略）発足時に、情報に関するセンター機能をもつ組織として設置された。本稿では、科学院が誕生した平成14年度から平成22年度までの研究情報センターの所掌事務、職員の異動、主な研究・研修活動、その他の活動について概要を述べる。

II. 概要

研究情報センターの所掌事務は、「1）保健医療福祉に関する情報の収集、評価および提供に関すること、2）図書の収集、保管および閲覧ならびに業績誌の編集に関すること」（厚生労働省組織細則）であり、2つの研究室（情報評価室、情報デザイン室）および1つの事務部門（図書館サービス室）から構成された。情報評価室は情報の評価および利用の理論に関して、情報デザイン室は情報の検索、収集および解析のデザイン、情報システムおよび電子図書館の技術に関して、それぞれ調査研究および研修を行うことを目的とした。また、図書館サービス室は、情報および図書の収集、保管、閲覧、提供、利用支援及び業績誌の編集その他図書館サービスに関する事務を担うこととされた。

平成14年4月における研究情報センターの職員は、土井徹（センター長）、緒方裕光（情報評価室長）、望月友美子（情報デザイン室長）、荒川はつ子（主任研究官）、磯野威（図書館サービス室長）、柳律子（図書館サービス室情報支援係長）、泉峰子（図書館サービス室情報管理係長）、岡本悦司（経営科学部との併任）の計8名であった。なお、15年4月から荒川は研修企画部併任となった。その後、17年9月には望月がWHOに転出し、代わって18年1月に星佳芳が情報デザイン室長に着任した。この間、新たな研究室としてたばこ政策情報室が設置され、17年11月に吉見逸郎が同室長に着任した。のち、19年3月には荒川が退職、20年3月には土井が定年により退職した。同年4月には柳が国立感染症研究所に出向し、代わって科学院教務課教務第三係長であった宮間浩史が情報支援係長となった。

20年5月に緒方がセンター長を拝命した。20年12月には星が北里大学に転出、代わって21年1月に科学院人材育成部地域保健人材室長であった橋とも子が情報デザイン室長を務めることとなった。その後、21年3月には岡本がセンター併任解除となった。21年4月には奥村貴史が情報評価

室長に着任し、21年10月には健康危機情報室が新設され、同室長として大庭志野が着任した。また、22年7月には吉見が東京都へ転出した。

III. 研究

研究情報センターでは、保健医療情報の分析・評価・収集・発信といった「保健医療情報」に係るすべてのプロセスに関連した研究を行っており、その研究課題は、理論的研究、データ解析、情報システム構築、疫学研究など幅広い範囲を包含している。以下では、平成14年度から22年度の間当センターで実施された主な研究テーマについて、それぞれ概略を述べる。

1. 地域健康危機管理に関する研究

(1) 健康危機管理支援情報システムに関する研究（平成14～16年度）

地域における健康危機管理について健康危機発生前および発生後に有用な情報を、健康危機管理を担当する第一線機関（地方自治体衛生主管部局、保健所、地方衛生研究所、検疫所、地方厚生局等）に提供し、健康危機管理に関する迅速な意思決定及び対応等のサポートを行うことを目的とした。具体的には「健康危機管理支援情報システム」を国立保健医療科学院内のサーバに設置し、様々な健康危機に関する情報発信を行った。このシステムの掲載情報の収集・選択は研究情報センターが担った。健康危機に関する情報量は膨大であり、その内容も多様である。本研究では、厚生労働省からの情報を地域に迅速に提供する方法、地域から効率的に情報を収集する方法、またユーザー同士の意見交換の方法、さらに、事例・対処法・研修用の教材作成とその提供方法を検討した。本システムのサイト構成として、「厚生労働省からの緊急情報の提供」、「ユーザーによる健康危機登録」、「ユーザー間の連絡と会議」、「情報検索」、「研修」を設定した。平成14年度から15年度にかけて掲載内容の拡大・充実を試み、さらに、事例集やマニュアル等についてはキーワードによる抽出を可能にした。平成16年度には研修内容を検討し、事例を集めてツリー構造の意思決定システムを作成するとともに、映像配信による研修などを実施した。

(2) 地域健康危機管理に資する情報発信に関する研究（平成17～19年度）

本研究では、保健所、地方衛生研究所等の地方自治体保健衛生部門が個別に所有している地域健康危機管理情報を

V. 各部活動報告

共有可能にし、職員の地域健康危機管理能力および組織全体の解決能力の向上、意思決定の迅速化などを可能するための地域健康危機管理に関するポータルサイト作成を目指した。そのために、地方自治体が実施する地域健康危機管理において重要となる資料の収集・整理評価・発信と人材育成のための教材発信を検討した。本研究の結果、地域健康危機管理を効率的に行うためには、組織や人材を充実させることと並んで情報基盤の確立がきわめて重要であることが認められた。これらの研究結果は、研究情報センターが平成22年度まで管理運営していた健康危機管理支援情報システム（平成19年度からは健康危機管理支援ライブラリーシステムと名称変更）に適宜反映され、さらに科学院で実施される健康危機管理に関する研修や講義等を通じて地方自治体への普及が図られた。

(3) 地域健康危機管理体制の評価及び人材育成に関する研究（平成20～22年度）

本研究は、地域健康危機管理を担当する人材を育成するためのプログラム開発などを通じて、地域職員の地域健康危機管理能力および組織全体の解決能力の向上、意思決定の迅速化、業務改善を可能にすることを目的とした。本研究では、利用者側のニーズに基づき、情報システムの利便性の向上を図り、個人情報利用と保護を考慮したシステム構築、教材開発などを行った。研究結果は健康危機管理支援ライブラリーシステムや本院ホームページなどに記載、反映された。さらに、公衆衛生行政職員に求められる健康危機管理コンピテンシー（職務遂行能力）を習得するための現任教育用教材開発、研修のあり方、災害健康危機管理に係る地域保健従事者及び地域の災害医療ボランティア等との連携強化に対する人材育成の手法開発などについてさらに検討を続けている。

2. 研究情報ネットワークシステムに関する研究（平成17～19年度）

国立保健医療科学院は国の研究機関であると同時に数多くの保健医療従事者を対象とする教育研修機関である。よって、研究で利用する情報の発信や利用のためのシステム（研究情報ネットワークシステム）については構報セキュリティと利便性の両者のバランスを考慮する必要がある。そこで情報の収集・管理・発信に関してこれらのことを勘案しつつ、利用者間の情報交換（インターネットによる遠隔教育など）、教育研修活動の情報提供方法、研究情報公開による生涯研修を可能にする方法、などを検討した。本研究では、研究情報ネットワークシステムの日常的運用の中で利用者からの情報を収集し、改善を検討していくという方法を採用し、厚生労働省情報セキュリティポリシーにしたがい、教育研修機関に必要な情報セキュリティポリシーを作成した。運用にあたっては利用者に対する講習会を年数回実施し、さらに情報発信と受信に関する研究成果を実際に遠隔教育の実施に反映させた。

3. 科学的根拠としての保健医療情報の活用に関する研究（平成17～19年度）

保健医療福祉情報に関して、メタ・アナリシスの手法、文献検索手法、データベース作成手法を研究するとともに個別のテーマの研究を通じて、情報の作成方法、収集方法、発信方法などを検討した。また、様々なリスク要因に関してリスク推定を行い、従来の研究結果と比較・統合を試みた。リスク要因の健康影響に関する多くの科学的根拠をリスク管理（リスクマネジメント）における意思決定へ結びつける観点から、1つのモデルを提案するために、インターネット等による健康情報提供方法、一般公衆への情報提供のあり方、効率的な情報検索のためのシソーラスの検討、保健医療分野における情報ニーズに関する研究などを行った。本研究の結果、とくに内容を量的に記載する方法については、情報の標準化が必要であることなどが示唆された。

4. たばこ政策に関する研究

(1) たばこ政策のあり方についての研究（平成17～19年度）

本研究は、2005年2月の「世界保健機関たばこ規制枠組条約」を受け、わが国で実施されようとするたばこ政策が社会にもたらすインパクトを多面的に予測・評価し、その結果を、広く政策決定者や国民に情報提供することにより、国民の健康と経済を守るためのたばこ対策の合理的な政策形成に資することを目的とした。本研究では、たばこ消費の時系列データ、社会経済関連指標データ、医療・禁煙関連指標データ、行政施策関連データの収集、国内外の文献調査、国連関連機関の勧告・報告書の収集と分類、キーワード分析、政策課題分析、利害関係者の見解、たばこ増税の消費抑制効果の推定などを行った。また、たばこ規制に係る自治体での事例を通じて、関係者参画や合意形成のあり方について検討を行った。さらに、規制インパクト分析を活用している英国の事例の検討や、たばこ価格の上昇による喫煙率及び税収への影響に関するシミュレーションモデルの構築を試みた。これらの結果、たばこ需要の価格弾力性に関して、わが国においても価格政策の有効性と利害関係者の合意可能性が示唆され、またたばこ価格を上昇させたとしても、適切な配分により喫煙率減少と税や原材料費等の収入を減少させない可能性があることが示唆された。

(2) たばこ政策情報に関する研究（平成20～22年度）

本研究は、国民の健康を守るためのたばこ対策に関して合理的な政策を実施するために、エビデンスの構築およびエビデンス（情報）の収集、発信等を行うことを目的とした。そのために、たばこ政策に関連する情報の収集を行い、政策課題分析、利害関係者の見解などの検討を行った。また、たばこ規制に関わる自治体での事例を通じて、関係者参画や合意形成のあり方について考察を行った。結果として、実際のたばこ政策を実施するためには、関係参画者と合意形成を模索しつつ対策を進めていくことが重要であることが分かった。さらに、科学的なエビデンスとして、受動喫煙の生体影響や禁煙効果などに関して疫学的研究と実験的研究を組み合わせた研究を進めた。

5. 研究情報の電子化および活用に関する研究（平成17～22年度）

本研究では、研究情報の効率的利用のために、厚生労働科学研究成果、統計資料、国立保健医療科学院発行の学術誌「保健医療科学」、その他保健医療に関わる古典資料、などの電子化およびデータベース化を図り、さらに保健医療情報全般に関してその利活用に関連した研究を行った。また、これらの電子化あるいはデータベース化にあたって、効率的な方法や活用方法などについて検討した。これらの成果は、厚生労働科学研究成果データベースや国立保健医療科学院ホームページなどに随時反映されている。これらのデータベースは様々な研修における教材として利用され、研修生から改善のための情報を得ている。現在、厚生労働科学研究成果については、報告書本文をPDFファイルとして一般公開している。また、古典資料、統計資料等については、破損に備えて順次電子化し、データベースとして管理し、国民が閲覧できるようにしている。また、国立保健医療科学院発行の学術誌「保健医療科学」についても既に電子化を実施している。

6. 健康リスク評価のためのエビデンス構築に関する研究（平成20～22年度）

生活習慣病予防など広く健康リスク対策においては、その根拠となる科学的エビデンスの構築が必須である。そのためには、科学的エビデンスそのものを作り出すとともに、それらを情報として蓄積・収集・評価し、発信していくことが重要である。本研究では、生活習慣病などの健康リスクの評価方法に関する研究を含めて、関連する情報の収集・評価・公表の体制についても検討した。具体的には、受診行動と生活習慣や疾病情報との関係、生活習慣と糖尿病との関係、地方自治体における対策の評価方法などについて、主に疫学的手法を用いて明らかにした他、健康リスク評価手法について理論的な検討も加えた。その結果、健康リスク予防対策のためには健康問題に関する行動変容の要因を把握すること、情報ニーズの把握とニーズに応じた情報提供を行うこと、などが重要であることが示された。本研究は現在も進行中であり、今後は疫学調査の実施等により具体的なデータを提示していく必要がある。

7. 難治性疾患対策のための未分類疾患の情報集約に関する研究（平成21～22年度）

従来の疾患概念に該当しないような新たな疾患や公害病、新興感染症について研究を進めていくためには、まず疾患概念の確立につなげるための情報集約が重要である。とりわけ、希少性が高い疾患の場合には、症例が集積しにくいことが予想され、疾患像の明確化だけでも大きな困難がある。本研究は、従来の疾患概念に該当しないような疾患について研究を進めて行くために、関連する情報を効率的に集約し、診断基準の策定に繋げて行くための手法の確立を目的とした。本研究では、実際に情報を収集する方法及び収集された情報の解析方法の両面から検討した。実際の情報収集方法としては、現場で診断が付かずに悩んでいる患

者や臨床医の役に立つ仕組みを作りインターネット上に公開することで、自発的、自動的に症例登録が進むような情報収集モデルについて検討した。また、国内外の論文や学会発表、症例報告など、既存の情報やデータを用いた未分類疾患の情報集約方法では、症例情報の質、量と網羅性を同時に満足させることは困難であり、診断困難症例を抱える医師・患者・研究者を支援することにより自動的に集められる情報をスクリーニング目的に用いたうえで、詳細な検討が必要な患者を効率的にリクルーティングし、目的に応じた症例データベースに管理を移行するというモデルを提案した。実際に情報集約システムを試作し、研究班の情報提供サイトと一体化して試験運用することで、実運用に向けた課題を整理した。さらに、これと並行して確率論的な観点から未分類疾患の発見プロセスに関して理論的な検討を加えた。

IV. 研修

研究情報センターは、平成14年度から22年度に至るまで、主に地方自治体の保健医療情報担当者を対象として保健医療情報に関する高度な内容の研修を実施してきた。これらの研修修了者は、地域の各職場において指導的役割を果たし、地域の保健医療の情報化、科学的根拠に基づく施策の実施などに大きく貢献している。以下にその概略を述べる。

1. 専門課程・研究課程

専門課程・研究課程において、センター職員は情報に関連する多くの研修を担当してきた。科目としては、情報処理法、保健統計概論、保健情報利用概論、リスク科学、リスクマネジメント、健康危機管理、健康危機管理情報論などの科目責任者または副責任者として企画・運営・講義・演習などを担当した。また、他の科目においても情報に関連した講義や演習を担当してきた。さらに、専門課程または研究課程研修生の特別研究に関して研究指導および論文作成指導を随時担当した。その他、研修生や職員に対する情報検索に関するオリエンテーションや、遠隔教育、情報統計解析室の運営・管理に随時関わった。

2. 短期研修

短期研修についても情報に関係する多くの研修に関わってきた。センター職員は、情報分野のコースとして、「地域保健支援のための保健情報処理技術研修」、「地域医療の情報化コーディネータ育成研修」、「実地疫学統計研修」、「健康危機管理保健所長研修」、「感染症集団発生対策研修」、「エイズ対策研修」、「たばこ対策の推進に関する研修」、「公衆衛生看護管理者研修」などのコースの主任または副主任としてコースの企画・運営・調整・講義・演習に関わった。さらに、他のコースの講義・演習を随時担当しており、各コース開始時には研修生に対する情報検索に関するオリエンテーションを行ってきた。

3. 研修全般

科学院内における研修の運営全般に関して、センター職員は、教務会議、研究課程委員会、専門課程委員会、短期

V. 各部活動報告

研修委員会，遠隔教育委員会，入試委員会などの各委員会に委員長，副委員長あるいは委員として参画してきた。

V. 事業

平成14年度から22年度まで，研究情報センターでは，事務部門である図書館サービス室が中心となり様々な事業を実施してきた。以下にその代表的な活動を述べる。

1. 図書館業務

当センターは国立保健医療科学院の図書館機能を有しており，図書館として資料の収集・整理を行うとともに，科学院内の職員・研修生および外部希望者に対して図書館利用に関わる業務を担当した。また，当センターは，WHOが各国1機関に要請しているWHOレファレンス・ライブラリーに選定され，WHOについて広く関心を持っている国民の利用に供すべく，WHOの出版物を収集してきている。さらに，電子図書館（オンラインジャーナル等），紙媒体の学術誌・書籍類，雑誌「保健医療科学」などの運営・管理を担当してきた。

2. IT関連業務

当センターは情報ネットワークの管理・運営を担当しており，ネットワーク構築，ホームページ作成，外部からの

問い合わせ窓口，情報セキュリティ管理や院内職員向けの情報セキュリティ研修などを主導するとともに，院内職員，研修生に対して技術的な支援を行ってきた。さらに，データベースとして，健康危機管理支援ライブラリーシステム（H-CRISIS），厚生労働科学研究成果データベースなどの管理・運営を行ってきた。

VI. おわりに

研究情報センターの調査研究活動は，科学院発足以来，情報基盤の構築や広い意味での情報発信を通じて，保健医療分野の研究促進，国・地域における保健医療施策の効率化，厚生労働行政における科学的根拠の提示，などに反映されてきた。また，当センターが中心となって実施してきた研修は主に地方自治体で保健医療情報を取り扱う担当者を対象としたものであり，研修を通じて地域における保健医療の情報化や科学的根拠に基づく施策立案の促進などに寄与してきた。これらの研究および研修は様々な事業（データベースやネットワークの管理，ホームページを通じた情報発信など）と技術的にも内容的にも密接な関連を持ってきており，この点はセンターの大きな特徴であるといえる。